

平成24年

第10回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

## 平成24年第10回教育委員会会議録

1 期 日 平成24年7月26日 木曜日

2 場 所 教育委員会委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後3時40分

5 出席委員 佐藤 一成

猪股 春夫

北林 真知子

田中 直美

長岐 和行

米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長 米田 進

教育次長 栗津尚悦

参事（兼）高校教育課長 福田世喜

総務課長 深井 智

生涯学習課長 小川秀昭

教育次長 白山雅彦

参事（兼）特別支援課長 江橋宏栄

義務教育課長 吉川正一

7 会議に附した議案

議案第30号 教職員の懲戒処分案について

議案第31号 教職員の懲戒処分案について

8 議決した事項

議案第30号 教職員の懲戒処分案について

議案第31号 教職員の懲戒処分案について

9 報告事項

- ・平成24年度秋田県教育委員会美術館学芸員採用選考試験実施要項について

10 会議の要旨

### 【佐藤委員長】

ただいまより、平成24年第10回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と3番田中委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてであります。議案第30号及び31号の教職員の懲戒

処分案については、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【佐藤委員長】**

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、「平成24年度秋田県教育委員会美術館学芸員採用選考試験実施要項について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

**【生涯学習課長】**

「平成24年度秋田県教育委員会美術館学芸員採用選考試験実施要項について」説明

**【佐藤委員長】**

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

**【田中委員】**

採用される方の勤務場所は、決まっていますか。

**【生涯学習課長】**

要項には、「県立の美術館（秋田市又は横手市）、秋田県教育庁生涯学習課（秋田市）」と記載しております。

秋田県にゆかりのある作家の調査・研究の面から考えると横手市にある近代美術館、教育普及の面から考えると新県立美術館で、力を発揮していただきたいと思います。

**【北林委員】**

現在近代美術館に勤務している学芸員に加えて新しく採用になる方を配置し、総人数が増えることになるのか、それとも、学芸員の資格はないが学芸の仕事をしている美術の教師の方々を教職に戻し、資格のある学芸員を入れようとするものなのか、どちらでしょうか。

**【生涯学習課長】**

増員することになります。

**【北林委員】**

それでは、今までどおり、美術の教職にある方も学芸の仕事が続けるということですか。

**【生涯学習課長】**

近代美術館では現在6名の学芸主事がおりますので、この6名の学芸主事も一緒に、学芸の仕事をしていくことになります。

**【北林委員】**

近代美術館ができてからだいぶ時間が経ちますが、今この時期に、学芸員の増員を図る理由を教えてください。

**【生涯学習課長】**

平成25年秋に新県立美術館が本格オープンしますが、この美術館の存在の大きな役割の一つとして、秋田の文化を多く発信していくことが挙げられます。秋田にゆかりのある作家や作品について、広く発信していく必要がありますので、新県立美術館の本格オープンを一つのきっかけと捉え、専門の職員を補充することにより、県内外に秋田の文化を発信し、秋田における教育普及の充実を図るものです。

**【佐藤委員長】**

秋田ゆかりの作家の研究はふるさと教育の観点からも重要だと思いますが、具体的にどのような作家を考えていらっしゃいますか。

**【生涯学習課長】**

具体的な作家の固有名詞については、今は手元に資料はありませんが、現在把握しているところで250名ほどの作家がおります。そのうち紹介できるまでに調査が進んだのは、80名ほどで、総数の3分の1程度にしかなっておりませんので、さらに調査を進めていきたいと考えております。

**【佐藤委員長】**

受付期間の開始まで1か月を切っておりますが、時期的には問題ありませんか。

**【生涯学習課長】**

受付期間については、これで十分だと考えております。

なお、要項の配付場所については、全国の都道府県教育委員会や各大学、全国の主要美術館に配付し、多くの方にこの採用情報を提供したいと思います。

**【佐藤委員長】**

応募者はどのくらいの人数を想定していますか。

**【生涯学習課長】**

具体的に何人という想定は難しいですが、例えば、昨年度秋田市で実施された学芸員の採用試験では、十数名の方々が受験したと聞いておりますので、受験者がその人数を超えるよう、情報提供に努めたいと思います。

**【佐藤委員長】**

他になければ、次に議案第30号及び31号についてですが、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【佐藤委員長】**

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第28条により秘密会とします。傍聴の方は、退室願います。

(傍聴人退室)

※秘密会のまま終了。